関市公共施設アダプトプログラム実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、身近な公共空間である道路、公園及び河川(以下「公共施設」という。)を養子とみなして、市民等がその里親となり、公共施設の美化及び清掃(以下「美化等」という。)についてボランティア活動(以下「活動」という。)するアダプトプログラムの実施に関し必要な事項を定めることにより、環境美化意識の高揚及びボランティア活動の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この告示において「市民等」とは、次に掲げる者をいう。
 - (1) 市内に住所を有する者
 - (2) 市内の学校に在学する者
 - (3) 市内の事業所又は事務所に勤務する者
 - (4) 市内に事業所又は事務所を有する法人
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に適当と認めた者又は団体
- 2 この告示において「アダプトプログラム」とは、次の要件を満たすものをいう。
 - (1) 市民等がボランティア活動として自発的に行うもの
 - (2) 市民等と市との間にお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化等を進めるものであって、自治会その他団体が実施する 美化等と補完関係にあるもの
 - (3) 地域の美化等の模範となるもの

(里親となる市民等の資格)

- 第3条 公共施設の里親(以下「里親」という。)となることができる者は、市 民等のうちで次に掲げる要件を満たすものとする。
 - (1) 公共施設の一定区域をボランティア活動として行うこと。
 - (2) 活動を1年以上継続して行うこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、里親となる ことはできない。

- (1) 団体の名称に特定の公職の候補者、公職にある者の氏名又はこれらの者の通称名を冠する団体
- (2) 未成年の個人又は未成年の者のみで構成された団体
- (3) 公の秩序又は善良の風俗をみだす行為を行う者又は団体
- (4) 前3号に掲げる者のほか里親としてふさわしくない行動を行うおそれがあると市長が認める者又は団体

(里親の申込み)

- 第4条 里親になろうとする者は、自ら活動の内容及び範囲を定め、関市アダプトプログラム里親申込書(別記様式第1号)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の活動の内容は、おおむね次に掲げるとおりとする。
 - (1) 散乱ごみの収集
 - (2) 除草
 - (3) 樹木及び草花の生育管理
 - (4) 不法投棄又は異常箇所等の情報提供
 - (5) 前各号に掲げるもののほか必要な活動

(合意等)

- 第5条 市長は、前条第1項に規定する申込書を受理したときは、その内容を審査し、里親として適当かどうかを決定し、関市アダプトプログラム里親決定書(別記様式第2号)により通知するとともに、里親として決定した者と関市アダプトプログラム合意書(別記様式第3号)を取り交わし、合意するものとする。
- 2 里親として管理する公共施設の管理者が関市でない場合は、市長は、当該公 共施設の管理者にその旨を通知し、事前にその承諾を得るものとする。
- 3 第1項に規定する合意書を取り交わした者は、関市アダプトプログラム年間 活動計画書(別記様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(活動の中止)

- 第6条 里親は、里親をやめようとするときは、関市アダプトプログラム里親辞 退届(別記様式第5号)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項に規定する辞退届の提出があったときは、関市アダプトプログ

ラム里親合意取消通知書(別記様式第6号)を交付して合意を取り消すとと もに、第9条第1項第1号の規定により貸与した用具及び支給した資材等の 残余を返却させるものとする。

- 3 前項の規定は、次の各号のいずれかに該当する場合に準用する。
 - (1) 里親が第2条第2項の要件を欠くに至ったとき。
 - (2) 市長が公共施設の維持管理上必要と認めたとき。

(活動実績の報告)

第7条 里親は、その活動実績を関市アダプトプログラム活動実績報告書(別記様式第7号)により、年度終了後速やかに市長に報告しなければならない。

(ごみの廃棄方法)

- 第8条 里親は、公共施設において収集したごみ等を当該公共施設の属する区域 のごみ等の収集日に、指定された収集場所へ搬出するものとする。ただし、 市長が特に認めた場合は、市長の指示する方法により廃棄するものとする。 (市の支援)
- 第9条 市長は、里親に対して、次に掲げる支援を行うものとする。
 - (1) 清掃に必要な用具の貸与及びごみ袋、燃料等の資材等の支給
 - (2) 里親の名等を記載した標識(別記様式第8号。以下「アダプト・サイン」という。)の設置
 - (3) 腕章(別記様式第9号)の貸与(市長が必要と認める数とする。)
 - (4) 関市が管理するホームページ上において、里親の活動を公表
- 2 アダプト・サインについては、原則として、里親が希望し、かつ、公共施設 に設置できる場合に1つ交付する。ただし、4名以下の団体又は法人等には 交付しないものとする。
- 3 里親として活動中に起きた負傷等災害については、市長は、関市公共奉仕活動等災害見舞金支給条例(昭和61年関市条例第3号。以下「見舞金条例」という。)で定める範囲内で対応するものとする。
- 4 市長は、活動の内容が相当の危険性を有することを理由として里親の求めがあったときは、市の負担により里親の傷害及び第三者への賠償(以下「傷害等」という。)を補償するための保険に加入するものとする。
- 5 市長は、前項の保険により傷害等に係る補償金の給付があるとき

は、当該補償金の額に相当する額を見舞金条例により支給される見舞金から減額することができる。

(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成19年1月4日から施行する。

(麺)

関市アダプトプログラム里親申込書

関市長様	羡	年月	日
		住所又求而在地 団体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話番号	
里親ごなりたし 公共施設の名称及び所在地等		名称 所在地	
里親になりたい公共施設 に対する思い等(あれば 記載してください。)			
	里親として の期間	年月日~ 年月日	
活動計画概要	活動はい つ、何時こ ろ		
	行っていた だく内容	ア おしごみの以集	
市による傷害、賠償保険への加入		ア 加入を希望する。 イ 加入を希望しない。	<u> </u>
用具の貸与 給	資材等の支	ア 程望 する。(イ 程望し ね l。)
アダプトサインの交付		ア 希望する。 イ 希望 しない。	
その他希望すること等			
添付書類		潘浩谷 簿	

(瓤)

潘区域(略図)	
備考	

第 号 年 月 日
住所以新在地
氏名又は名称
関 市 長 印
関市アダプトプログラム里親決定書
年 月 日付けで申込みのあったアダプトプログラムについて、下記のとおり決定します。 記 1 公共施設の名称及び所在地等
2 管理との調整 ア アダプト・サインの設置を含め、調整を終えている。 イ 調整中
3 潘熊恒 (1)期間 年月日~ 年月日 (2)時間ア毎日イ毎週 曜日ウ毎月 日エその他() 時頃~ 時頃 (3)内容ア 髄にみの以集 イ除草 ウ樹木 草花の生育管理エ 不おり乗 異常師の連絡オ その他()
3 アダプト・サインの交付 ア 有(設置駅)) イ 無
4 傷害、賠償深険の加入 ア 有(名称) イ 無
5 用具の貸与、資料等の支給 ア 有() イ 無
6 公共施設の所管課・連絡: 部 課 電番号
7 その他

(麺) 関市アダプトプログラム合意書

(以下「甲」という。)と関市(以下「乙」という。) と いて、下記のとおり合意します。	とは、関市アダプトプログラムにつ
記	
1 甲が里親となる公共施設	
名 称	
所在地	
活加区域の内容(裏面)	
2 里親の役割の範囲(該当するものに を付けること。)	
(1) 骸にみの収集すること。	
(2) 除草を行うこと。 (3) 樹木及び草花の生育管理を行うこと。	
(4) 不おり乗又は異常断所の情報ということ。	
(5) その他()	
3 乙の役割の範囲 (該当するものに を付けること。)	
(1) 清掃ご必要が用具を貸与し、資材を支給すること(明細は 裏面に記載	めとおり)。
(2) 設置を希望する5名以上の団体に対しアダプト・サインを交付すること	0
(3) 腕章(市長が必要と認める数とする。)を貸与すること。 (4) 関市公共奉出・種が実見舞金支給条例(昭和61年関市条例第3号)	の想定の範囲内で対応すること
(5) 市の負担により里親の傷害及び第三者への賠償を補償する保険へ加入す	
当該合意書に定めのない。事項こついては、必要に応じて甲と乙が揺議して定める 年 月 日	b
甲 里親 住所以却在地 団体 法人等の名称	
氏名(代表者氏名)	ЕП
電番号	
乙市 関抗若草通3丁目1番地	
関	רח
代表者 関抗長 (所管課 課)	ED
\ ſ;;i≡ā⊼	

潘/区域(略図)						
活物期等						
1 期間 年 月 日~ 年 月 日						
2 時間 ア 毎日 イ 毎週 曜日 ウ 月 日						
エ その他(
貸与する用具の名称及び数量						
支給する資材等の名称及び数量(1年あたりの数量)						

関市アダプトプログラム年間活動計画書

里親		伊尔以斯伯地 団体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話番号
里親となる公	洪施 设	名称 所在地
アダプトプログラム活動 を通じて訴えたい にと 里親となった公共施等 に対する思い等		
活動計画概要	里親として の期間	年月日~ 年月日
	活動はい つ、何時こ ろ	ア 毎日 イ 毎週 曜日 ウ 毎月 日 エ その他() 時項~ 時項
	活動はどの ように	ア メンバー全員で イ メンバーでグループを作り、交替で ウ 個々が都合の良い時間に エ その他 ()
	行っていただく内容	ア 髄にみの収集 イ 除草 ウ 樹木 草花の生育管理 エ 不おり乗 異常間所の連絡 オ その他(なるべく具体的に記載してください。)
	特に載したい	

この信恒書に記載された内容のうち、里親の住所(所在地)、氏名(代表者氏名)及び電話番号を除く情報は、市ホームページ等で公表させていただくことがあります。

関市アダプトプログラム里親辞退届

関市長 様						年	Ξ.	月	日
					伊尔以斯伯地 团体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話器号				
里親となって、た公共 施品の名称 所在地等	名称 所在地								
合意書を取り交わした年月日		年	月	日					
活動を終了する予定の年 月日		年	月	日					
市から貸与された資材等		べて使	l 切っ	た。					_
の残余	1() 전	タリタ	ි
備考									

		第 年	月	号日
住の対抗性				
氏名又は名称	樣			
	異	市長	ED	
関市アダプ	トプログラム里親合意取消通知	書		
年 月 日付けで合意を取り消しますので、通いします。	書を取り交わしました関市アダプトプログラムにつ	, て、下記	3ගඋෘ	が合意
	記			
1 里親として活動していたさいた公	共施			
2 合意を解消させていただく理由				
ア 関市アダプトプログラム里親	辞見届こよる。			
イその他				

関市アダプトプログラム活動実績報告書

			年	月	日
関市長 様					
		住所以却在地 团体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話号			
公共施分	名 称				
名称及U所在地	所在地			4	L- 1 **
 活動作月日 	 活协 容 			梦	加 人 数 (人)
()活動を通じて感じられたこと等何でも記載してください。				1	

記載された内容のうち、周知したほうが好ましいと思われるものは、市ホームページ等で公表させていただくことがあります。

アダプト・サイン



私たちは、地域の財産である この公共施設の里親として、 愛情を持って大切に育てます。

施設の名称

里親の名称

間域を加工した板材に文字を貼り付ける。

別記樣式第9号(第9条関係)

瀡



上下縁取り線ま わかくさ色。

()内には 里親の氏名又は名称を記入する。